

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設））【16】

2. 日時：令和4年8月4日 13時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：（新基準適合性審査チーム） 岩澤安全規制調整官、他8名

東北電力株式会社： 担当者14名

中国電力株式会社： 担当者1名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社から、これまでに提出のあった資料等を用いて、女川原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置に係る設置変更許可申請のうち、緊急時制御室、緊急時制御室の居住性に係る被ばく評価、緊急時制御室の有毒ガス防護、電源設備、計装設備、通信連絡設備及び特定重大事故等対処施設の一部配置見直しについて説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容について、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：なし

以上